

残業代ゼロ制度 も撤回を

裁量制と同根
危険さらに

共産党・小池書記局長が追及

「歯止めなき長時間労働をもたらす制度はきっぱり撤回せよ」一。日本共産党の小池晃書記局長は3月2日の参院予算委員会で、「専門職」を労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度」（残業代ゼロ制度）について「裁量労働制と根っこは同じで、さらに危険が大きい」と追及。裁量労働制の拡大は先送りせず断念し、残業代ゼロ制度も撤回するよう主張しました。



危険は「異次元」。残業代ゼロ制度

制度の比較	一般労働者	裁量労働制	残業代ゼロ制度
残業代	○支払われる	△支払われる場合あり*	✖支払われない
休日深夜の割増賃金	○支払われる	○支払われる	✖支払われない
時間外の割増賃金	○支払われる	△支払われる場合あり*	✖支払われない
休憩	○取れる (使用者は与えなければならない)	○取れる (使用者は与えなければならない)	✖適用外 (「使用者は与えなければならない」という規定の適用外に)

←左表をご覧ください。小池氏は「残業代ゼロ制度は、年次有給休暇以外の労働時間の規制をすべて適用除外とするもので異次元の危険がある」と指摘。これでは「年104日以上」の休日が義務付けられるものの、「年間6000時間以上の労働を強制しても違法にならない」と批判しました。加藤厚労大臣も「違法という規定はない」と認めざるをえませんでした。

また「年収1075万円以上の人に限る」とされている問題でも、小池氏の追及で、この年収には残業代が含まれることも明らかになりました。財界は年収要件の引き下げを要求しており、いったん導入されれば長時間労働は際限なく拡大することになりかねません。

さらに小池氏の追及で、厚労大臣は問題の

データを「白紙にする」と答弁しました。厚労省の審議会では裁量制と残業代ゼロ制度を同じデータで議論してきたのですから、残業代ゼロ制度も、白紙撤回すべきです。

※は8時間を超える「みなし労働時間」を設定した場合

働く人の命と暮らしを守る政治を!!

市民+野党で裁量制を今回断念させたことは重要な成果です。日本共産党は、長時間労働と過労死をなくし、ブラック企業とブラックバイトの根絶、そして、まともな賃上げを実現して、「8時間働けばふつうに暮らせる社会」の実現へ全力をあげます。



参議院議員(東京選挙区選出)

きらよしこ

吉良よし子

日本共産党



ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2018年3月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介いたします。

発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可